

さいたま市ソフトボール協会
令和4年度 市民体育大会 競技規則

令和4年6月21日
さいたま市ソフトボール協会
会長 浅見 茂
競技企画委員長 深谷 隆

1. 登録メンバー

1-1. 登録メンバーの資格

チームの構成メンバーは、さいたま市在住または在勤であること。但し、1年以上チームに在籍した者が市外に転居し在住でなくなった場合、又は、転勤や退職により在勤者でなくなった場合は、続けて登録できるものとする。尚、大学ソフトボール登録者、及び高体連ソフトボールチーム登録者(両連盟に未登録であっても公式戦出場者を含む)の登録は認めない。但し、レディースについては、本規則「2.打順表の提出」に記載する「レディース特例」によるものとする。

1-2. 登録メンバーの変更

登録したメンバーに、住所・氏名・背番号・その他登録事項の変更が生じた場合、または退会者があった場合は、令和4年7月31日(日)に開催する代理抽選会までに変更届を事務局へ提出すること。以降は次大会まで変更は認められない。

1-3. 多重登録

チーム及び個人の登録は、他種別との多重登録ができるものとする。但し、トップリーグ・一般男子一部・二部・三部は同種別であるので多重登録は出来ない。

1-4. 登録メンバーの移動

登録メンバーは、年度内に他チームへ異動し登録することは出来ない。但し、年度内に解散届が事務局に提出されたチームの登録メンバーの異動は認められる。

1-5. 違反した場合の処置

上記の1-1項～1-5項に違反があった場合は、違反が発覚した時点で、当該大会の出場資格を停止する。また、以降の大会参加の可否については、チーム、監督および個人とも、懲罰委員会にて決定する。

2. 打順表の提出

- (1) 打順表は、第1試合は試合開始予定時刻の30分前までに提出すること。第2試合以降は、前試合の開始後30分から自チームの試合開始予定時刻の20分前までに、当該球場の審判員に提出すること。試合開始予定時刻20分前までに提出がない場合は、提出済のチームに先攻・後攻の選択権を与えることがある。
- (2) 打順表には、氏名には「ふりがな」を記載すること。
- (3) ベンチに入ることができるチーム員は登録メンバーに限られ、攻守順を決定するコイントスまでに提出された打順表に記載された者のみであり、監督1名、コーチ2名、スコアラー1名、選手25名以内とする。監督、コーチ、スコアラーがプレイヤーを兼ねる場合は、選手人数内に含める。監督・コーチは、選手登録名簿に○が付されていない者は、選手として試合に出場できない。
- (4) 監督が不在の場合は、登録されているチーム員から監督代行を選任し、代行者のユニフォームナンバーを打順表に明記し、コイントス時に申し出なければならない。主将についても同様である。代行者を申し出た場合は、試合が終了するまで変更することが出来ない。尚、監督代行を申し出た場合は、背番号30番で登録された監督(選手兼務を含む)は、選手として試合に参加することは出来ないものとし、ベンチ内に入ることもできない。背番号10番の主将は、この限りではない。

【レディース特例】

- (1) レディースの大会においては、当日の人数が不足の場合、下記の条件において追加登録を認める。但し、当日チームが競技場に到着次第、大会本部に書類を持って届け出なければならない。
 - ① 当日の正式登録されたメンバーが9人の場合は、臨時登録メンバーとして、1名の追加を認める。
 - ② 8名の場合は2名までの追加、7名の場合は3名までの追加を認めるものとする。
 - ③ 上記事由により追加されるメンバーも、本競技規則の第1-2項に規定するメンバー資格を満たさなければならない。

- ④ 当日に追加登録できる選手は、市内外を問わず、当協会に登録されていない者とし、当協会内における多重登録は認められない。
- (2) 本特例は、当協会主催の大会のみであり、中央支部大会・予選会および県大会・県予選会では適用できないので注意すること。

【小学生男子特例】

- (1) 小学生男子チームにおいては、最大 8 名までの女子選手の登録が認められる。
- (2) 同時に試合に参加できる女子選手は 3 名までとする。
- (3) 男子選手から女子選手に交代する場合は、攻撃時および守備時のみではなく、その時点で試合に登録しているメンバーで 3 名以上に成らない注意すること。
- (4) 男子チームに出場する女子は打順表の打順番号に○を付ける事。

3. 棄権チームの取扱い

- (1) 当日予定された試合のチームが棄権した場合、一般男子は 1 0 対 0 とし、また、他種別は 7 対 0 とする。相手棄権による勝チームに得点を与える。
- (2) 試合当日に棄権するチームであっても、4-2 項に記すチーム審判員およびチーム競技補助員の派遣義務は免責されず、担当する要員数を、集合時間までに派遣しなければならない。
- (3) 大会本部に連絡なく、無断で棄権、または前項に記す審判員および競技補助員の派遣も行わないチーム、第 1 試合前の会場設営や最終試合後の片付け・撤去に協力しないチームは、大会運営に重大な影響を及ぼすことになる。
これらの事項に違反した場合は、ペナルティーとして競技企画委員を 1 名選出し、当協会主催の次大会の期間内は、競技企画委員として協力しなければならない。
- (4) チームの棄権は当日の 3 日前までに各種別委員長へ連絡をする。
違反した場合は前項 (3) と同様のペナルティーを適用する。

一般男子	田口委員長	080-3200-4344	壮年	横塚委員長	080-5097-9750
実年	狩野委員長	090-3248-3908	シニア	吉田委員長	090-9833-7765
女子	醍醐委員長	080-5084-2390	ハイシニア	吉田委員長	090-9833-7765
小学生	千葉委員長	090-8779-1428			

4. 大会競技運営の協力（競技補助員及び審判員）

当日の試合があるチームは、以下に記す役務を担当する義務を負うものとする。
各項目の義務に違反した場合は、棄権チームの取扱い (3) と同様

4-1. 競技場の準備と整備

各チームは、自チームが試合を行う競技場の運営に協力するものとし、次の事項を行う。
尚、第 1 試合を行うチームの競技補助員は、各会場指定場所に集合し、競技場の準備に協力する。
第 1 試合開始前 …… 用具の運搬、グラウンド整備、ライン引き、テント・机・椅子の設営等
各試合後 …… グラウンド整備、ライン引き等
最終試合終了後 …… グラウンド整備、用具の片付けと運搬、テント・机・椅子の片付け等

(1) 荒川総合運動公園

- 各面で第 1 試合を行うチームは、8 時 30 分の施設開門後速やかに大会本部前に集合し受付を行い指示された用具の試合会場までの運搬後上記の事項を行う。
ソフト A・B 面および野球 A・B 面使用の場合は、第 1 試合の両チームで外野フェンスの設置を行う。
- 最終試合に試合を行うチームは、試合終了後片付けをし、大会本部設営場所、又は、協会の競技企画委員の指示に従い用具を運搬する。外野フェンスを設置した会場では、外野フェンスの片付けも行う。(金棒の使用数・ネット抑え金具の使用数を必ず確認する事…競技委員 or 会場役員)

(2) 西遊馬運動公園及び宝来運動公園

- ・第1試合行うチームは、7時20分に競技場入口付近に集合し、協会の競技企画委員から競技用具を受け取り、各試合面に運搬し、外野フェンスの設営と、上記の事項を行う。
- ・最終試合に試合を行うチームは、試合終了後に上記のほか外野フェンスの撤去も行い、協会の競技企画委員の指示に従い用具を運搬する。

(3) 北部工業団地記念公園

- ・第1試合を行うチームは、7時20分にグラウンド内倉庫前に集合し、上記事項と外野フェンス設置を行う。
- ・最終試合に試合を行うチームは、試合終了後に用具および外野フェンスを撤去し、倉庫まで運搬する。

(4) 長宮運動公園

- ・当日試合を行う各チームで協力し、小学生委員長の指示に従い、外野フェンスの設営・撤去を行う。

4-2 チーム審判員およびチーム競技補助員の派遣

本大会に参加する各チームは、当日に試合があるときは、下記の表に記載する試合に於いて、チーム審判員およびチーム競技補助員の派遣の義務を負う。

当日に、チームの事情により棄権する場合も、本項に示すチーム審判員およびチーム競技補助員の派遣の義務は免責されない。

(1) チーム審判員の派遣

一般男子トップリーグ・一部・壮年・レディースの種別を除く、当日に試合を行う各チームは、自チームが試合を行う球場に、1・2回戦ではチーム審判員を1名派遣しなければならない。

派遣するチーム審判員は、原則として審判員の有資格者とする。

全種別とも3回戦以降は、当協会の審判委員会から派遣する公認審判員が担当するため、チーム審判員の派遣はない。

(2) チーム競技補助員の派遣

当日に試合を行う各チームは、自チームが試合を行う球場に、チーム登録名簿に記載されたチーム競技補助員または、その代理者を派遣しなければならない。

各試合のチームごとの派遣人数は、各種別により次の通りとする。

- ・一般男子トップリーグおよび一部、壮年、レディースの種別は競技補助員1名、審判補助員派遣なし
- ・一般男子二部、三部、実年、シニア、ハイシニア 競技補助員1名、審判補助員1名
(審判補助員の派遣は、1・2回戦のみとする。3回戦・準決勝・決勝は、派遣なし)
- ・小学生の部 会場責任者の指示に従い協力すること。

4-3. チーム審判員と競技補助員の担当試合と集合時間

チーム審判員は、およびチーム競技補助員は、下記試合の審判を担当する。円滑な大会運営のため、下記に示す集合時間を厳守すること。

また、当日は会場に到着次第、本部席の種別委員に到着した旨を届け出ること。

(1) 当日の試合数が4試合の場合	
第1試合	・第2試合の両チーム (試合開始予定の30分前に集合)
第2試合	・第1試合の両チーム (第1試合終了後、速やかに集合)
第3試合	・第4試合の両チーム (試合開始予定の20分前に集合)
第4試合	・第3試合の両チーム (第3試合終了後、速やかに集合)
(2) 当日の試合数が3試合の場合	
第1試合	・第3試合の両チーム (試合開始予定の30分前に集合)
第2試合	・第1試合の両チーム (第1試合終了後、速やかに集合)
第3試合	・第2試合の両チーム (第2試合終了後、速やかに集合)
(3) 当日の試合数が2試合の場合	
第1試合	・第2試合の両チーム (試合開始予定の30分前に集合)
第2試合	・第1試合の両チーム (第1試合終了後、速やかに集合)

5. その他

- (1) 試合中あるいは練習中は、常に危険防止に努め、競技場およびその周辺の安全対策に配慮しなければならない。
- (2) 審判員の判断に基づく判定に関する抗議は認められない。
但し、ルール適用上の疑義については、監督又は監督代行者に限り認められる。
- (3) スポーツマンらしくない言動は厳禁とする、言動によっては、退場処分の罰則を適用する。
また、自チームの応援者の言動についても、チーム代表者はその責を負うものとする。
- (4) 当協会が主催する競技において、次の用具の規定に従うこと
 - ① 金属スパイクおよびセラミック製スパイクの使用は禁止する。
 - ・ 高校生の試合は除く、セラミック製スパイクは高校生含め禁止とされます。
 - ② JSA 認定バット
 - ・ JSA の刻印された検定バットであること
 - ・ グリップエンドにアタッチメント等を付けてはならない。
 - ③ ウォーミングアップバット（マスコットバット）
ベンチ内および次打者席に持ち込めるのは JSA の検定マークがあるもの。
 - ④ 打者用ヘルメット（コーチャー用も含む）
 - ・ フェイスガード及び顎ガード付きの使用可
 - ・ JSA の検定マークのあるもの。
 - ・ 両耳の保護付きであるもの。
 - ・ 上塗り塗装や大きなシール等購入後加工していないもの。
 - ⑤ 捕手は、危険防止のためレガース・ボディープロテクター・ヘルメット・スロートガー付きマスクを着用すること。
 - ⑥ 捕手用ヘルメット
 - ・ JSA の検定マークのあるもの。
 - ⑦ 捕手用マスク
 - ・ SG マーク（日本安全協会）があるもの。無いものは使用できない。
 - ・ スロートガード付き
- (5) 投手が投球姿勢（セット）に入ったときは、両チーム（応援者も含む）は、応援のための声出しや鳴り物を使用しない。
- (6) 試合中のチーム員および関係者や応援者は、自チームのベンチよりバックネット側で、応援や指示をしてはならない。
- (7) 球場内でのピッチング練習は危険防止のため、外野方向に向かって行うこと。
この際、捕手はヘルメット・マスクを着用しなければならない。尚、球場内では 1 組のみ認める。
- (8) ランナーコーチャーは、危険防止のためヘルメットを着用しなければならない。
- (9) レディースチームにおける短パンと長ズボンの混用は認める。但し、同色・同意匠でなければならない。
監督が男子の場合も同様である。また、男子の監督・コーチは、帽子を着用しなければならない。
- (11) 大会当日、天候不良やその他のやむを得ない事情により、試合時間の短縮や試合前のフィールディングを行わない等の処置を適用することがある。また、試合会場や試合時間が変更されることもある。大会本部の指示に従うこと。
- (11) 当協会で使用する運動場は、全て公共の施設であり、施設内は全面的に禁煙となっている。
従って、喫煙は競技場内・ベンチ内は無論の事、施設内の道路や通路・空き地においても禁煙である。施設の貸出が禁止される可能性もあるので、喫煙には十分な配慮をすること。

以上